

## 自然科学研究機構生命創成探究センター装置有償利用要項

令和4年3月9日  
生命創成探究センター長決定

### (趣旨)

第1 この要項は、自然科学研究機構生命創成探究センター(以下「センター」という。)で管理する装置の有償利用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

第2 この要項において「装置の有償利用」とは、センターの装置を利用する者(以下「利用者」という。)が別表1に掲げる装置を有償で利用することをいう。

### (申請)

第3 利用者は、あらかじめ別記様式第1号による申請書をセンター長に提出しなければならない。

### (許可)

第4 センター長は、前条による申請書の提出があった場合は、装置の使用責任者の意見を聴き、適当と認めたときは、別記様式第2号により、利用を許可するものとする。

### (報告書)

第5 利用者は、装置の利用を終了又は中止したときは、その終了の日から1カ月以内に別記様式第3号による報告書をセンター長に提出しなければならない。

### (実施確認)

第6 センター装置担当者は、利用者が装置の利用を終了したときは、速やかに別記様式第4号による実施確認書をセンター長に提出しなければならない。

### (知的財産権の取扱い)

第7 利用者が、装置を利用して得られた研究成果による発明等に係る知的財産権(「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、回路配置利用権、育成者権、著作権、ノウハウ及びその他一切の知的財産権をいう。)の取扱いは、大学共同利用機関法人自然科学研究機構知的財産ポリシー(平成16年4月1日制定)によるものとし、知的財産権の権利の帰属については、別途協議するものとする。

### (使用料等)

第8 利用者は、別に定めるところにより装置の使用料及び装置を利用する際に使用した消耗品の料金(以下「使用料等」という。)を納付しなければならない。

2 利用者は、装置を利用する際にセンター職員によるアドバイス、試料調整、測定・撮像又は解析を受けた場合は、前項に規定する使用料等に加え、所定の料金を納付しなければならない。

(遵守事項)

第9 利用者は、センターの規則、関係法令及び指示等を遵守するとともに安全の確保に努めなければならない。

(損害賠償)

第10 利用者は、故意又は重大な過失により、センターの施設・設備等を滅失又はき損したときは、その損害を賠償しなければならない。

(その他)

第11 この要項の実施に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年6月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年11月9日から施行し、令和4年7月1日から適用する。

附 則

この要項は、令和5年10月11日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年9月11日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年7月9日から施行する。

別表1 センターで管理する有償利用対象装置

番号	装置名
一	800MHz溶液NMR装置 (Bruker AVANCE NEO 800 US)
二	300kVクライオ電子顕微鏡 (Krios G4, TFS社)
三	クライオ電子線トモグラフィー試料作製装置 (Aquilos2, TFS社)
四	生体分子相互作用計測システム (BIACORE 8K, グローバルライフサイエンステクノロジーズジャパン社)
五	探針走査型高速原子間力顕微鏡/蛍光顕微鏡 (PS-NEX-AF12-0AA生体分子計測研究所製)
六	分子量分布測定装置 (REFEYN TWO MP 英国REFEYN社製)

別表2 別表1の番号二及び三の装置を利用する際に使用可能な消耗品

消耗品	単位
C-clip & ring	セット
Grid(Au)	個
Grid(Cu)	個
AutoGrid container	個
CryoGrid case	個
液体窒素及び窒素ガス	日





## 別記様式第2号

## 生命創成探究センター装置有償利用許可書

年 月 日

大学共同利用機関法人自然科学研究機構  
生命創成探究センター長

下記のとおり、生命創成探究センター装置有償利用を許可します。

## 記

利用者（申請者）	
利用者所属	
共同研究者人数	人
研究課題名	
課題番号	
利用装置	
利用期間	
利用日数及び 時間数	
使用料（見込み）	_____ 円（消費税込） ※この金額は見込み（消耗品料金を含み、アドバイス、試料調整、測定・撮像、解析に係る金額を含まない。）であり、実際の使用料は請求書により別途通知します。 （内訳）
許可条件	① 利用に当たっては、善良な管理者の注意をもって当てること。 ② 第三者に貸与しないこと。 ③ 実験施設を破損したときは、損害賠償を行うこと。 ④ その他利用に当たっては、センターの指示に従うこと。
その他	① 利用に当たり、センターの指示に従わない場合においては、利用許可を取り消すことができるものとする。 ② 利用報告書を期限までに提出すること。

別記様式第3号

生命創成探究センター装置利用報告書

年 月 日

大学共同利用機関法人自然科学研究機構  
生命創成探究センター長 殿

利用者 氏名：  
所属：  
職名：

下記のとおり、装置の利用結果を報告します。

記

利用した装置：

研究課題名：

課題番号：

共同利用研究者：(所属・職名・氏名)

利用期間： 年 月 日 ～ 年 月 日

生命創成探究センター装置担当者：

利用内容 (概要):

以下、センター確認欄

確認者	装置番号	確認日付	氏名	確認者	装置番号	確認日付	氏名
センター長		. .					
装置の使用責任者		. .					
装置担当者		. .					

別記様式第4号

生命創成探究センター装置有償利用の実施確認について

年 月 日

(確認者) 装置担当者

所属:

氏名:

職名:

下記のとおり、生命創成探究センター装置有償利用を実施したことを確認しました。

記

利用者 (申請者)		
利用者所属		
共同研究者を含めた装置の利用人数	人	
研究課題名		
課題番号		
利用装置		
利用期間 (不連続の場合は全て記入)	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	
利用日数及び時間数 (同時に複数の装置を利用した場合は、装置毎の日数及び時間数をご記入ください。)	日 ( 時間)	
使用消耗品	消耗品名	使用数量
アドバイス、試料調整、測定・撮像 解析実施時間数	アドバイス	時間
	試料調整	時間
	測定・撮像	時間
	解 析	時間
その他		